

平成 27 年度 11 月 岡崎市文化財保護審議会会議録

開催日時：平成 27 年 11 月 10 日（火） 午後 2 時 00 分～午後 5 時 30 分

開催場所：岡崎市役所西庁舎 7 階 702 号室

出席委員：11 名

加藤安信委員（会長）・野本欽也委員（会長職務代理者）・内田尚之委員・
荻野嘉美委員・奥田敏春委員・小林吉光委員・杉野丞委員・鷹巣純委員・
三浦重光委員・山田伸子委員・渡邊幹男委員

欠席委員：なし

説明のために出席した事務局職員：7 名

社会教育課：小野鋼二課長・柴田英代文化財班班長・小幡早苗主任主査・
山口遥介主事・浅井幸恵主事

文化総務課：竹下正昭文化施設班班長、阿部尚由主事

傍聴者：なし

議事内容

1 諮問事項

(1) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更について（岡崎城電気配線・避雷針改修工事）

2 協議事項

(1) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更について（ポップサーカスのテント設置）

(2) 文化財指定等の計画について

3 報告事項

(1) 歴史まちづくり事業の歴史的風致について

(2) 市指定文化財の現状変更について

(3) 市指定史跡岡崎城跡東曲輪発掘調査について

4 その他

議題及び議事の要旨

1 諮問事項

(1) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更について（岡崎城電気配線・避雷針改修工事）

【社会教育課説明要旨】

現在、岡崎城復興天守の鯨に取り付けられている避雷針の配線は天守閣北側及び南東側の地中に向かって下りている。このうち、現在の天守閣への入場口付近にある南東側の避雷針の配線が岡崎城跡への来訪者から容易に確認できてしまい、景観を害している。これは既設の電灯用電気配線にも同様のことが言える。加えて、石垣を見学するために近づくと避雷針の配線に触れてしまう可能性があり、来訪者にとって安全とは言い難いものとなっている。そのため、現在一般来園者の立入が禁止されている本丸北側の空堀の内側へ避雷針の電気配線を変更し、電灯用電気配線も来訪者からは見えにくい部分へ配線することで、景観及び安全確保両面の改善を図る。

施工方法は天守閣南東側にある避雷針の配線を目立たないように天守閣の各辺に沿うように伝えながら本丸北側の空堀内側にアース棒（直径 1.4mm、長さ 1.5m×4 本程度）を 1～3 箇所ほど埋め込む。天守閣南東側の電気配線は石垣の目地に沿って固定し、目立

たないように配線工事を行う。なお、電気配線を石垣に固定する際には、石垣の隙間にモルタルを塗り込み、き損することのないよう配慮して実施する。

【質疑応答】（・委員意見、→担当課回答）

- ・避雷針の耐用年数はどれくらいか。昭和34年に天守閣が復興していることから、避雷針の現況がどのようなものか気になる。現在の避雷針がまだ使用できるのであれば問題ないが、こういった公用工事は何度もできるものではないと思われるため、必要であれば一括で実施したほうがいい。

→避雷針の耐用年数は不明であり、既存のものがあとどのくらい使用できるかも不明。おそらく、避雷針は当初から設置されていると思われ、他にも工事が必要か確認する。

（確認後）避雷針に耐用年数はなく使用できるとのことであった。

【諮問】（・委員意見、→社会教育課回答）

- ・避雷針の配線変更後、本丸北側の空堀の法面に避雷針を打ち込むとしているが、この法面も史跡であるので、工事の際には配慮が必要。
- ・アースを打った後は法面には何も残らないのか。
→アース設置部分の掘削は30cm四方。各アース間に設置する導線部分の掘削はできる限り最小限のものとなるよう計画している。工事終了後には、表面からは何も見えないように配慮される。
- ・植物に影響を与えることはないか。
→特に植物が繁茂している場所ではないため、影響はないと考えている。

【諮問結果】可

2 協議事項

（1）市指定史跡岡崎城跡の現状変更について（ポップサーカスのテント設置）

【社会教育課説明要旨】

施工方法は46m×42mのテントを地表面に設置するが、平置きになるため、固定用の杭を周囲に打っていくものとなり、全体的な掘削は伴わない。テントを支える杭の長さは1.25m、打ち込む長さは1.1mであり、最高掘削深は1.1mを予定しており、遺構面には当たらないよう配慮して施工する。広場内各場所の掘削可能深度については、既に業者に知らせており、現在施工業者がこれに合わせて杭の打点を設計している。出演者はテント周辺に設置するコンテナに宿泊することとなるが、こちらは掘削を伴わない。ただし、電柱や下水等の設備を敷設する必要があり、こちらの方が深い掘削となる。電柱の入る場所は水堀に該当し、やや深い掘削となった場合でも史跡への影響は少ないと考えられる。下水排水管は、広場南側道路に配されている既設管に向かって、遺構に当たらない深さで敷設する。

【質疑応答】（・委員意見、→社会教育課回答）

- ・中央総合公園などサーカス開催に相応しい場所が他にあると思うのだが、なぜ菅生曲輪でやるのか。サーカス開催の話があった時から、現在までの経緯を教えてください。

→2年前に公園緑地課から事業としてこの場所で実施可能かどうか話があった。多目的広場として岡崎城まつりや市民まつりが行われ続けており、その延長に近い内容であると判断した。

当初はテント設置等の際に掘削はなく、岡崎城まつり等と同様に簡易な杭の打ち込みでテント設置が可能という話だったので、事務局での手続で許可できるものと考えていた。電柱や下水配管については、現状変更をかける必要があると考えていたが、結局最近になってテント設置にもある程度の深さまで杭の打ち込みが必要という話になった。

・他にも多目的広場でイベントが行われているとのことだが、その際もこういった杭打ちを行っているのか。また、これについて審議会への諮問、報告はしているか。

→小規模なテントを支える程度のものは行っている。その際にも遺構の位置を示した図面を提示し、遺構を傷つけないように求めている。基本的にこれらのテントは据え置き式のため、軽微な現状変更ということで事務局が判断する内容。審議会には報告事項として報告すべきものであるが、岡崎城跡における小規模なテント設置等の現状変更については報告していない。市民まつり等は何十年来開催されているものであり、毎回報告が必要な案件なのか検討する。

・岡崎公園の場合、都市公園として史跡公園とは別の性格も持っている。そのため、調整が非常に難しいものである。使用を一括で許可していくのではなく、個別の審議が必要になる。ガイドラインを作成して、ある程度規制をしていくべき。

→岡崎公園は都市公園の位置付けもあり、過去の実績等がある中で判断が大変難しい場所。ガイドラインの設定について、考えていきたい。

・テント周辺の杭、メインマストについて、打つ場所を特定し、遺構との位置関係を明確にする必要がある。電気や給排水も整備についても同様。施工業者によっては遺構に配慮せず施工する場合があるので、事前に図面を見せ、史跡であるということを配慮して施工してもらえるように話すことが必要。施工時の柱位置の選択等は事務局でするようにしたほうが良い。

→給排水等については、基本的には地上設置。施工業者への指示等了解した。

・杭、電柱、給排水については、これが終わればすべて撤去するのか。

→すべて撤去する。

(2) 文化財指定等の計画について

【社会教育課説明要旨】

岡崎市として文化財の指定・登録候補物件及び指定順を明確にし、文化財指定を滞りなく遂行すること。また、これまでの受動的な指定ではなく、積極的に指定を進めることを目的として、文化財指定等の計画について考えていきたい。また今後の歴史文化基本構想の策定に向けた事前準備として位置づけ、検討を進める。

数多くある文化財の中で、今回は建造物の分野をケースワークとして扱い、指定・登録候補物件の一覧表を作成した。この一覧表を委員に確認してもらい、意見を加えて修正を重ね、問題がある場合には事前課題として協議したい。分野によって状況や課題は様々であり、指定等の計画を進める分野もあれば、課題解決を図る分野もあると思われる。委員と相談の上、各分野に必要な作業をそれぞれ行っていきたい。作業は分野毎の

担当職員及び委員で連絡を取り合い進めていく。

【質疑応答】（・委員意見、→社会教育課回答）

- ・文化財によっては、保存や継承が困難であるために緊急性のあるものもある。情報提供をしていきたい。
- ・今後何を指定していくのかという話もいいが、現状あるものをどういう風に保存して管理していくのかという基準（保存管理計画）をつくり、次に指定するものはそれにならって管理していくということを示せるようになることが先ではないか。
→今回、建造物を例にしたため、どうしても指定文化財を増やしていくということに目が向いてしまうが、分野によって状況は違うと考えている。史跡だと現在指定されているものでも、指定範囲の曖昧なものがあり、その確認を行う必要がある。分野ごとに現状を把握し、個別の保全管理計画が必要かどうか判断する必要があるとか、指定範囲の確定を改めて行う必要があるとか、こういった話を個別の文化財ごとにしていきたいというのが今回の話の趣旨。現状の課題や問題点を洗い出し、解決を図っていきたい。
- ・各文化財について、基本情報に加え、いつどんな管理をしたのかといった記録を書き込んでいくカルテのようなものが必要ではないか。
- ・分野ごとに基礎的な作業を進めた上で、先ほど提案のあった保存管理の問題や他市町村で進められていない取組みに積極的に取り組むと良い。保存管理、災害等について現在の状況を踏まえながら分野ごとに考え、盛り込んでいってほしい。

2 協議事項

(1) 歴史まちづくり事業の歴史的風致について

【社会教育課説明要旨】

今年度計画作成を行っており、市制 100 周年の平成 28 年度に策定予定。岡崎市は文化財が多いためまとめ方に苦慮している。昨年度には文化財保護審議会の委員の方々から意見を出していただいております。なるべく多くのものを取り入れていきたいという思いから 13 の歴史的風致として作成していたが、現在は数を少なくしてまとめることとしている。ただ、4 つの風致には額田地区の風致に関する記載がなく、文章量も偏ってしまっているため、今後変更することもあり得る。歴史的風致は、建造物だけでなく活動もそれぞれ 50 年以上続いているものが対象となり、途絶えてしまっていると風致の対象にはならない。これについては、第 1 章の「歴史的風致形成の背景」に記載していけばいいのではないかと国から助言をもらっている。

今回は第 2 章を構成する「家康公顕彰にみる歴史的風致」「街道にみる歴史的風致」「田楽文化にみる歴史的風致」「八丁味噌にみる歴史的風致」の文章について意見をいただきたい。

【質疑応答】（・委員意見、→社会教育課回答）

- ・歴史的風致として記載された地区が重点地区になるということであるが、現在の重点地区案を見ると、額田も六ツ美も含まれていない。
→風致がすべて重点地区になるわけではないため、そういった地区も出てくる。風致自体は市内から万遍なく挙げていく。

- ・民俗の観点が多いように思われる。
→建造物だけでなく、活動も伴うとどうしても民俗の要素が強くなる。古代や近代化遺産の点も風致を記載していきたいと考えたが、活動がない。
- ・岡崎市北部の岩津地域が弱い。市民のよく訪れる場所も多くあるので、岩津付近で何かあげるといいのではないかな。
- ・浄土真宗、矢作川は全国的な知名度のあるところ。この中で表現できるものがあるといいのではないかな。また、石都といわれる岡崎であるので、石の文化も入れると良い。
- ・額田地区についての記載もしてほしい。山里の暮らしの中で、五穀豊穰を願う神送り・迎いの神事があり、まとめていける要素は十分ある。
- ・矢作川に関連して、花の塔も活動としていいのではないかな。農業全般に関する活動で、農作物の吉凶を占う「おためし」もあり、五穀豊穰に関連する活動として挙げられると思う。
- ・地域によってそれぞれの文化財への思いがあると思うし、地域住民に聞いてみることで意識を高め、誇りを持ってもらう意味で、できうる限り取り入れる方法もある。
- ・岡崎城跡でイベントを実施するとなると、現状変更の手続きが伴う場合は手続きが煩雑になるので、その周辺地区に人を呼び込み、岡崎城へ誘導してはどうか。モータープールなどを史跡の外におき、歩いてもらえば、その間が賑わってよい。
- ・八丁味噌にみる歴史的風致について、「城から八丁のところにある」という記載があるが、これは俗説であるので、明記するのは都合が悪い。
→「～と言われている」という記載にする。

(2) 市指定文化財の現状変更について

【社会教育課説明要旨】

市指定天然記念物「法蔵寺の桜」、市指定史跡「山中城跡」について現状変更を行ったので、報告する。

まず、「法蔵寺の桜」について。市制100周年記念事業のひとつである岡崎さくら100年プロジェクトにおいて、先人から受け継いだ「桜」の愛護として市民参加で家康公お手植えの桜「法蔵寺の桜」の芽接ぎを9月26日に行った。この後、参加者や市施設内で苗を育成し、市内での植樹や姉妹都市との花木交換に使用していく。芽接ぎの方法は、法蔵寺の桜のひこ生えを剪定し、ここについている花芽を別の山桜の苗木へ接ぐものであった。ひこ生えの剪定、芽接ぎについては、日本花の会で芽接ぎを専門に取り組んでいる講師指導の下行われた。ひこ生えは桜の成長を妨げる一因となり、今回の剪定は軽微な現状変更の範囲内であるため、教育委員会において許可を行った。

次に「山中城跡」について。史跡内に立つ看板の老朽化により看板を新設する。この看板は、担当課が不明であったため、社会教育課が板面を作成し、設置等は観光課が実施するものとした。看板は全高2,050mm、板面高1,200mm×幅1,500mmで、新設看板については既設基礎と同一箇所へ設置するため遺構面への影響はないものと思われる。これは軽微な現状変更の範囲内であるため、教育委員会において許可を行った。

【質疑応答】（・委員意見）

（法蔵寺の桜について）

- ・ひこ生えの剪定は問題ないものだった。ただ、桜本体が老いてきているので、こちらをどうにかすることが今後必要となるかもしれない。
(山中城跡について)
- ・看板台帳を作成して事務局が管理している看板は把握できるようにした方が良い。
- ・看板板面に教育委員会とか担当課を記載した方が良い。

(3) 市指定史跡岡崎城跡東曲輪発掘調査について

【社会教育課説明要旨】

公園用地として取得した土地において、岡崎城跡の遺構を確認するため平成 27 年 9 月 24 日から実施した調査について報告する。

調査区は江戸時代の岡崎城跡の菅生曲輪から、三の丸・東曲輪へ上る切通しの西側で、東曲輪の一面にあたる。調査では、東曲輪の外周に積まれた石垣、近世の途中につくられたと思われる切通しから東曲輪への抜け道等が確認された。

今回の調査の成果については、現在策定中の岡崎城跡整備基本計画に反映させていけるものと思う。

【質疑応答】（・委員意見、→社会教育課回答）

- ・通路は後本多の時代につくられたものになるのか。
→水野時代中期から後半にかけてだと思われる。
- 今回の調査で東曲輪の石垣などの遺構が確認されたため、以前の審議会で議題に上がっていた（菅生曲輪）横の駐車場から大手門前の駐車場に抜ける道路の整備については、再検討する。

3 その他

(発掘調査報告書刊行状況・今後の計画について)

現在までに調査を行った遺跡について、遺物等の整理進行状況等を確認した上で、今年度から平成 29 年度までの報告書刊行計画について報告した。

(日本遺産について)

家康公顕彰 400 年の連携都市である浜松市、静岡市と共に、文化庁が実施する「日本遺産」への申請を目指し、ストーリー案等を作成している旨を報告。また、愛知県が主体となって進めている県内市町村が連携しての申請にも参加を予定している旨を報告した。

(次回以降の審議会開催について)

次回審議会は 12 月 14 日開催予定。